

第5回札幌市環境審議会生物多様性部会

会 議 録

日 時：2023年1月10日（火）午後2時開会
場 所：Z o o m によるオンライン会議

1. 開 会

○愛甲部会長 定刻になりましたので、第12次札幌市環境審議会生物多様性部会の第5回会議を開催いたします。

◎連絡事項

○愛甲部会長 事務局より、委員の出席状況、開催に当たっての連絡事項、資料の確認などをお願いいたします。

○事務局（濱田環境共生担当課長） 札幌市環境局環境共生担当課の濱田です。

皆様、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様の出席状況についてですが、本日は7名全員のご出席となっております。

札幌市環境審議会規則第4条第3項によりまして、総員数の過半数に達しておりますので、この会議が成立していることをご報告いたします。

続きまして、連絡事項です。

本日もオンライン形式での開催とさせていただきました。発言時以外は常時マイクをオフにさせていただきまして、発言する際には挙手などで合図をお願いいたします。また、発言する際は、議事録作成の都合上、お手数ですが、お名前を名乗っていただいてからご発言をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、傍聴希望者の方に、Y o u T u b eにてライブ配信しておりますので、ご了承ください。

続きまして、資料の確認になります。

事前にメールにて事務局より送付した資料についてですが、次第、委員名簿、資料1、ゾーニング図の見直し、資料2、ビジョンに基づく2030年までの事業スケジュール案、資料3、ビジョンの目標案、資料4、骨格案となります。なお、資料については、説明の際に画面でも共有させていただきます。

私からは以上です。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

2. 議 事

○愛甲部会長 それでは、議事を進めます。

まず、1番目の議事はゾーニングについてです。

前回までの様々な意見を踏まえて事務局で修正をしていただいておりますので、まずはその説明をお願いいたします。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 事務局の寺島です。よろしくお願いいたします。
資料1です。

前回の部会でご意見をいただいたゾーニングについて、再度変更点を整理いたしました。

1番目、ゾーンの範囲については、市街化調整区域の線引き変更に合わせて、低地

ゾーンと市街地ゾーンの一部、手稲区と東区の一部、赤丸部分と青丸部分のところについて修正を加えます。

それから、各ゾーンをつなぐ生態系のうち、どこを具体的に表示するとよいか。こちらは右の図ですけれども、札幌市内の河川、緑地を表示した地図を参照して検討しまして、要件として、公園緑地や河畔林などが連続的なネットワークを形成していること、それから、幾つかのゾーンをつないでいるということを満たしている場所を選定しました。具体的な場所につきましては、後ほど説明いたします。

3番目として、ゾーニング図に国立公園、道立公園、鳥獣保護区など、法令等による保全の指定状況が分かる図を表示いたします。

4番目として、ヒグマ基本計画におけるゾーニング、外来種の分布状況についても種別に重ねて表示できるようにします。

5番目として、生物多様性の観点から重要な地点ということで、前回説明させていただいたところに変更がございます。

指標種、それから環境省の植生図で自然草原や湿原に分類されている地点について点数化して、表示した地図をお示ししたのですが、再度検討しまして、レッドリスト掲載種、指標種の確認種数が多い地点を表示した地図、もう1点は、過去10年、2013年から2022年において、指標種が確認された地点を表示した地図の2種類を用意しましたので、後ほど紹介いたします。

6番目として、公園緑地などを表示しまして、身近な自然環境が感じられる場所が分かるように、GISソフトウェアを使ってウェブ上で拡大して見ることができるよう、例えば、自宅の近くの環境にどんなものがあるのかが分かるように表示をしたいと思っています。

具体的には資料2ページ目になるのですが、左側は新たなゾーニング図ということでつくったものです。水色の部分が、各ゾーンをつなぐ生態系として、今回、新たに図に加えたものになっております。

具体的には、ここに書いてありますとおり、例えば、豊平川、白井川から石狩川にかけてつながっているところを示しており、厚別川であったり、琴似発寒川から新川までの流れであったり、河川を中心にですけれども、12地点ほどお示ししております。

それに地下鉄の路線図や区境、市役所の位置などを、薄くなって見づらいですけれども、もう少し見やすくできたらと思うのですが、入れることにしています。

右側はこれまでのゾーニング図なので、こちらの説明は割愛します。

次のページに移りまして、左側は、前回もお見せしたのですが、法令等により保全されている地域というところですが、風致地区については除いたほうがいいのではないかとご意見をいただいております、まだピンクのところは表示されているのですが、後で除こうかと思っております。

見にくいのですが、創成川の河畔林と思われるところが創成川の途中まであった

り、北区屯田の防風林などが入っているのですが、低地ゾーンの近くの市街地ゾーンという形になるのですが、この辺に保全地域があまりないものですから、これらも全部除いてしまってもいいものなのかということが気になっているところです。

それから、右側の図ですが、前回の部会の際に、保安林にも種類があるというお話だったものですから、参考に国立公園や保安林の分類を掲載した地図を載せています。

国立公園ですと、普通地域や第1種、第2種の特別地域に分かれておりまして、特別地域のほうがより強い規制がありますし、保安林については、目的によって、水源かん養保安林や風致保安林などがありまして、それぞれ規制がかかっているのですけれども、例えば立木の伐採や土地の形質変更などについては、都道府県知事の許可が必要ということになっています。

このこと、北海道の条例で定められている北海道自然環境等保全条例に基づく自然景観保護地区、緑の斜線で引いてある部分なのですけれども、こういったところが保安林と重複しています。

ゾーニング図で、こういったところをどこまで表示したらいいものなのかというのは悩ましいところなので、その辺りについてご意見をいただけたらありがたいと思っております。

次に、4ページ目ですけれども、左側が、レッドリストの掲載種と指標種の確認種数が多い時点、これは札幌市動植物データベースの全データのうち、これらを示したものになっています。

こちらの左側の地図では、単純に生物を多く確認している地点が分かりまして、特に色の濃い地点に関しては、恐らく詳しい調査などがされている地域ではないかということが言えるかと思えます。

右側の図は、過去10年で指標種が確認された地点を色づけして表示したものになっています。

指標種は、比較的身近な種が多く含まれておりますので、市民の方がこの図を見たときに、どちらかというところこちらのほうが、身近な生き物を見たり、観察できる場所が分かる地図になるので、これら二つを表示してはどうかと考えました。

その次ですけれども、札幌市内の土地利用の変遷につきまして、国土交通省の国土数値情報、土地利用細分メッシュデータというのが公開されていますので、それを基にして比較したもので、1976年から2016年まで、大体10年単位ごとに利用状況を表示したのものになっております。

ざっと見ていただくと、何となく赤色の部分が増えているという印象を受けるのではないかと思いますのですけれども、いわゆる建物用地が増えているのが分かるかと思い、詳細に見ていただくために、面積ごとにグラフ化したものが次の資料になります。

例えば、森林ですと、この40年ぐらいで4%ぐらい増えています。建物用地ですと、2009年をピークに少し下がってはいるのですけれども、約2.2倍に増加しています。

田んぼに関して言うと、1976年から87年にかけてぐっと減って、最終的には98%以上減って、大分なくなっているのが分かりますし、畑や草地もかなり減っていることがグラフで分かるかと思えます。

それぞれのゾーンごとで見ていくとどうなのかというのが、こちらの100%グラフになるのですけれども、下から積み上げていって一番下、水色が田んぼで、その次が畑や草地、その上が森林、その次がササ地、その次が建物用地、黒い部分が幹線交用地という形で積み上げて、全部で100%になって、どういう割合で推移しているかが分かるようなグラフになっています。

ゾーンごとに特徴が出ていると思うのですけれども、特に市街地ゾーンや低地ゾーンについては、赤色の建物用地が増加傾向にあるのではないかと、また、薄紫色の造成地などは、山麓や低地では2006年ぐらいまで増えていますが、そこから減少している様子が見えてくるかと思えます。

それぞれのゾーンごとの現状に土地利用の変化を加味し、改めて記載したものが8ページ以降になります。まず、山地ゾーンのところですと、現状の二つ目のところに土地利用状況についてのコメントを記載しております。ここで言うと、森林面積は1.3%増加していますが、大きな変化はありませんと記載しています。

また、前回はお伝えしていなかったのですけれども、ゾーンごとに自然環境調査を令和元年度から令和4年度まで実施しておりますので、その内容について簡単に記載しております。

昆虫類に関しては、今年度調査したばかりで集計ができてないので、何種類というのははっきり確定していませんので、今年度中に確定したら、ここに数値を入れるという形になるかと思えます。

指標種にどのような種類が出てきたとか、そのほかの生物の確認状況などを記載しております。山地ゾーンの次のページは山麓ゾーン、その次は市街地ゾーン、その次は低地ゾーン、最後に各ゾーンをつなぐ生態系、ここは変遷があまりなかったもので、面積の推移だけを記載することにしてあります。トータルで面積が少し増えているというぐらいが見えるかと思えます。

そのほか全体的な書きぶりですけれども、最初に野生生物とのあつれきと書いていたところは、野生鳥獣という表現に修正したり、そのほかビジョンに書いてあった分かりにくい表現などを削ったり、修正を加えたりして精査しております。

説明は以上でございます。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見をいただきたいと思えます。

○徳田委員 ゾーンの資料の最後のほうでご紹介されていた自然環境調査結果ですけれども、動物は何が何種類、植物は何が何種類確認されていますという書き方ですが、これは在来動物、在来植物だけに限った数字なのでしょうか、それとも外来も含めた数字なので

しょうか。

○愛甲部会長 8ページ目以降のゾーンごとの指数ですね。

寺島係長、いかがですか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 植物54科、トータルで外来種も含めて、そのうちの32%がここだったら外来種となっていますという説明を書いていると思います。

カウントするときに全部まとめてカウントしてしまっていて、これ以外に特筆すべきものとして指標種と外来種について記載しているという形になっております。

○徳田委員 分かりました。

私は勝手に在来種だけと読んでしまったので、もしかしたら分かりづらい部分もあるのかなと思ったのです。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 全体でというような文言を入れたほうがよろしいでしょうか。

○徳田委員 何が適当でしょうね。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 分かりやすくなるように、何か考えてみたいと思います。

○徳田委員 検討いただけるとありがたいです。

○愛甲部会長 それ以外にはいかがでしょうか。

○有坂委員 表現が適当なのか分からないので教えていただきたいのですが、資料の2ページに地図が二つあって、左の新たなゾーニング図に、各ゾーンをつなぐ生態系として水色の線が入っていると思うのですが、この生態系という表現は合っているのでしょうか。個人的にはすごく違和感があるのです。

何かエリアを示しているのだと思うのですが、生態系といってしまうと一連の関わりのお話なので、違う表現のほうが誤解を招かなくていいと思ったのです。

よく緑の回廊という言い方をしますが、なぜ生態系という表現にしたのかを含めて、これが適当な表現なのか皆さんの見解を聞きたいと思ったのです。

○愛甲部会長 寺島係長、これは本文の中にも定義が出てくるのでしたか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 元のビジョンのときから使っている単語になっていて、今のビジョンの議事録を見ると、最初は四つゾーンを設定して、それらをつなぐ生態系もあるのではないかという話が後で出てきて、これをくっつけたように記憶しているのですが、西川先生、その辺はどんな感じだったか覚えておられたら、補足していただけるとありがたいです。

○西川委員 河川や緑地を各ゾーンをつなぐ生態系として位置づけた記憶はあります。

先ほどのご意見はもっともな感じもしていて、生態系は生態系で間違っていないと思うのですが、役割としてはゾーンとゾーンをつなぐものなので、生態系と言ってしまうと、役割が明確にならない感じはします。

○有坂委員 エリアを指しているのに、別のことを説明しているみたいな、何かはっきり

しないというところですね。

西川委員がおっしゃったことと同じことですがけれども、言わんとしていることが明確にならない気がするとか、生態系ではなくて、ゾーンとかエリアとか……。

○愛甲部会長 さっき出てきた回廊なら回廊ということにしてもいいとは思いますがけれども、基本、これは全て川ですね。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） そうですね。基本、川をベースにして、一部、緑地などは東部緑地と挙げていると思うのですがけれども、そこは緑地もつながっているというふうに見えたので、それも入れてはいます。基本、河畔林などがつながっているほうが多いかなと思っており、あとは、各ゾーンをつなぐという言葉がありますので、複数のゾーンをつなげているとか、くっついているようなところを選んで、平たく言うと、長い河川を選んでいました。

有坂委員がおっしゃるように、ゾーンとゾーンをつなぐゾーンみたいなことなのかなと思うのですがけれども、何か適切な言葉があればいいと思います。

○愛甲部会長 必ずしも河川には限らないですね。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） そうです。一部河川ではないところも入っているかなと。

前回のご意見の中で、点々とした緑地をつなぐということも、各ゾーンをつなぐという生態系の中に入ってくるのではないかというご意見をいただいたので、そういう点在する緑みたいなのところも、少し要素としては入っています。

○愛甲部会長 例えば、回廊とかコリドーという言葉を使うとか、各ゾーンをつなぐものと言ってしまうということもあるかもしれませんが、各ゾーンをつなぐ役割があるということを本文の説明の中にきちんと書いておけば、それで伝わるのではないかと思います。皆さんはいかがですか。

○西川委員 今のご意見に賛成で、回廊とかコリドーという言葉を使うのが一番分かりやすいと思います。機能と生態系としての役割の両方表せるので、その言葉を使うのがいいと思いました。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

有坂さん、いかがですか。

○有坂委員 回廊はよく聞くのでじっくりくるのですが、これが一般的なのか判断がつかないのですがけれども、説明が入るといことであればいいと思います。

○西川委員 同じ部分で、皆さんの意見を反映されたものだと思うのですがけれども、鉄道とか地下鉄の路線が入っているのが、うるさい感じがするのです。区の境界というのはあっていいかなと思うのですがけれども、地下鉄路線図などは必要ですか。

○愛甲部会長 地下鉄は、ほぼ市街地ゾーンの中しか走っていないですね。鉄道は低地ゾーンの一部入っているところもあるぐらいでしょうか。

○西川委員 鉄道だと、白黒で鉄道だということも分かるのですがけれども、地下鉄の路線

だと、少し分かりづらいですね。見たときに地下鉄だということも分かりづらいし、これがある意味があまりないかなという感じがするのです。

特に最初に出てくるゾーニングの図なので、なるべくすっきりしたほうがいいだろうと思うのですが、いかがですか。

○愛甲部会長 寺島係長、いかがでしょうか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） おっしゃるように、地下鉄はほぼ市街地ゾーンで、なおかつ地下に埋まっているものなので、そういう観点で言えば、なくてもいいのかもしれないと思います。あとは、見た方がご自宅がどの辺なのかが分かるようにというご意見をいただいていたかと思うのですが、そういうことを考えると、このぐらいあったほうが、位置関係が分かりやすいという意味ではいいのかもしれないと、悩ましいところかと思えます。

○有賀委員 この地図は、印刷したときには一つの絵だと思うのですが、例えば、インターネットなどで広げていくと、もっと細かく見えたりするようになりそうですか。

もしそうだったら、それこそ自分の家の近くの地下鉄などがあっても、大きくアップしたときに、その場所との関係が分かりやすくなると思うのですが、このサイズの縮尺だけでこの地図は終わりというのであれば、どちらか見やすいほうにするというのもあるかと思えます。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） イメージとしましては、この新たなゾーニング図、左側の図ですね、これが紙面で見られる冊子の中に唯一書いてあるゾーニング図ということになりまして、もう少し細かく見られるものは、インターネット上に掲載されているというようなつくりで考えておりましたので、これが冊子になって、これがゾーニング図ですという象徴みたいな、一番分かりやすくしたい図ではあります。

○山崎委員 今の話題ですが、私は、地下鉄の路線図も入っていたほうがいいと思っています。ネットで見られるようにするにしても、紙にしても、一般の方が見たときに、誰でも共通してまち中の位置関係が分かるものとなると、地下鉄なのかなと思います。

博物館の展示などをしていて、経験上、そう感じるのですが、図はごちゃごちゃとしてしまって、この黒い線は何だろうと思ってしまふかもしれないのですが、入っていたほうがいいのではないかと思います。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

少なくとも、この線は何だろうと思われないように、凡例は必要ですね。

最終版はまだ先になるので、冊子ができてから判断するというだけでもいいのかなと思ったりしますが、いかがでしょうか。

○有賀委員 6 ページで、それぞれの土地利用や場所が経年的にどう変化してきたかというグラフですが、森林の面積が2006年まで減っていて、2009年に増えているというものがあって、なぜ増えたのかなと思ったのですが、山地は特に大きな変化はないという説明だったので、山麓のところが割合的には2006年と2009年で差ができ

ていたの、これが反映されているのかなと思ったのです。森林面積が増えた要因というのは何なのでしょう。凡例では6の荒地ですか。ササ地などが森林に変わったということでしょうか。

○愛甲部会長 目立ちますよね。寺島係長、いかがですか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） この細かいところで、何がどう変わったから森林面積が増えたというところまでは分かりません。

有賀委員がおっしゃるように、山麓ゾーンのほうでパーセンテージが増えて、9ページの山麓ゾーンの個別のグラフを見ると、造成地とかゴルフ場を示す分がそっくり森林に変わったような感じがすると思うのですけれども、細かいところまでは分かりません。

○愛甲部会長 これについては、調べておいていただいて。

このデータ自体は何から持ってきているのですか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 国土交通省の土地利用細分メッシュという国土数値情報が掲載されているオープンデータがあるのですけれども、そのデータから拾っています。

○愛甲部会長 5ページに載っているものよりも細かく見ているということですね。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 5ページのものと同じです。

○愛甲部会長 5ページの図には、2009年や2014年はないですね。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 5ページのほうは、10年ずつぐらいで切ったほうが分かりやすいかなと。本当は2009年や2014年の同じような図もあるのですけれども、変化が乏しかったので割愛しました。

○愛甲部会長 区分の定義が変わったとか、そんなことはないですよね。調べていただいたほうが良いと思います。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） それを示す定義なども各年で少しずつ変わっているので、影響があるかもしれません。それは調べておきたいと思います。

○愛甲部会長 そもそも区分の数自体も途中で大きく変わっているので、2006年になってからはそれはなかったような気がするのですけれども、調べておいていただけますか。

○吉田委員 吉田です。よろしく申し上げます。

今の発言と全く同じで、この区分をちゃんとチェックしたほうが良いという気がしていました。

それから、ビジョンの中にここまで細かく書かなくてもいいのではないかと。100年単位ぐらいで変化のあるものと10年単位のものがごちゃごちゃになって、よく分からなくなりますからね。

それよりも、この凡例が一体何を示すのか分からないものも入っているのです。例えば、荒地、ササ地を含むと書いてあるけれども、一体何が分からないから、例えば、これがどんなものを示すのか、写真を入れるほうが見ている市民は分かりやすいのではないかと気がします。

それから、一番気になったのは森林の部分です。森林自体が増えた減ったというのも当然大事ですけれども、森林の質を問うていないわけですね。文章には自然林とか人工林と書いてあるのですが、それを束ねて全部森林としかなっていないのです。

愛甲先生が緑で座長をされているほうでも森林計画をつくっていると思うのですけれども、そちら側で人工林率とか天然林率が出てくると思うのです。そこの兼ね合いを混ぜたほうがいいのではないかと思ったのですけれども、座長、どうですか。

○愛甲部会長 今おっしゃったとおり、札幌市の森づくり方針は策定中でして、人工林と天然林、市有林、私有林、国有林のデータは出てきているのです。だから、そこを分けようと思えば分けて提示することはできるし、みどりの管理課のほうでは持っていらっやると思います。

いずれにしろ、先ほど細か過ぎるという話もあったので、もう1回整理していただくとともに、定義が途中で大きく変わったりしているのであれば、そこは逆に言えば少し抜いたほうが、丁寧に2年置きのを拾わなくてもいいかもしれないので、もう少し長期的な変化が分かるぐらいのものに変えたほうがいいかもしれないですね。

○西川委員 先ほど吉田委員から荒地の定義という話がありましたけれども、そのほかに草地という言葉もあって、これが草地・畑となっていると牧草地なのかなと思いますし、自然の草原なのか、開発後に放棄された雑草地なのか、牧草地なのか、その辺りの区別がはっきりしないと見ながら見ていました。

荒地とか草地という定義をもう少し分かりやすくイメージできるような形で示してもらえたらいいかと思いました。

また、今のグラフの関係で、矢印がついてあるのですけれども、少し恣意的なので、矢印は取ったほうが良いと思います。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

○有賀委員 8ページ以降のゾーニングしたものと今の土地利用の変化のグラフがくっついているのですけれども、ゾーニングしている区分けと土地利用の区分けは、地図上で違いますね。それを重ねて、山地ゾーンにはこれだけ森林があるとか、そういうふうに比べていると思っていいのでしょうか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 各ゾーンの面積の中でどう変化したかを見ていますので、例えば、9ページであれば、山麓ゾーンの説明があって、右側に土地利用の変化のグラフが載っているのですけれども、これがそれぞれの年代の、例えば森林面積であれば緑色の広さというところで5ページの地図とリンクしていて、先ほど申し上げたとおり、2006年から2016年の間が少し飛んでいますけれども、それがそのままリンクしていると考えていただいて結構かと思います。

○有賀委員 分かりました。ありがとうございます。

私は一つ一つちゃんと見ていないのですけれども、今、ゾーニングしている部分と土地利用をこんなに細かく出すのであれば、左側に書かれることが、この土地利用の変化を説

明する文章になっているのであれば、出す意味があると思います。

すごく大きく変わっている土地利用もありますし、低地ゾーンなどでは、ゴルフ場などの紫色がどんどん増えています。そういうことを示したいのであれば、この図をここに載せるといいかなと思います。

経年変化を出すことによって、経年変化があったのかなかったのか、それが何を言っているかという説明になるなら、これがあったらいいなと思ったのですけれども、先ほど吉田先生がおっしゃったように、細かいデータなので、一つ一つ見ているのは大変と思われるので、載せている意味があまり大きく出ないと思います。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

今の定義も含めて、どういう見せ方をするかは、有賀さんがおっしゃったように、文章との調整ですね。

文章を見てみると、大体昭和51年と平成28年の比較ということで書かれているので、そう考えると、場合によっては、ここまで細かいグラフは要らないと思います。先ほどの森林の話もそうですけれども、桁の関係でどうしても変化が大きく見えてしまうとか、定義の問題もありますので、その辺も含めて検討していただければと思いますが、いかがでしょう。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） ありがとうございます。

○愛甲部会長 私から一つですが、先ほどの風致地区の件ですね。悩ましいと思いながら伺っていて、確かに屯田の防風林と創成川の北部のところが抜けてしまうのです。ただ、屯田の防風林は保安林だったはずで、創成川は創成川緑地に指定されているというか、あれは人工的なものですけれども、指定されている場所なので、保護地域の区分に風致地区を入れるかどうかは、法令による保全の指定状況ですから、必ずしもプロテクトドエリアだけではないものも含めても、市民の森なども入っていますので構わないと思うのですが、皆さんいかがでしょうか。

実は、一番違和感があるのは札幌ドームの周辺なのです。そこだけ面積が大きくて気になるところで、風致地区としてはかなり面積が大きいので、目立つところはありませんけれども、このまま残しますか。

特に強い意見がなければ、風致地区は残すということでよろしいですね。

ピンクになっているから余計目立つところがあるので、保護地域の強度としては、どちらかというと風致地区はそれほど強いものではないし、住宅地等も含んでいますので、もう少し表現を弱めていただくと目立たないと思ったりします。その辺は工夫をしてください。

○有坂委員 愛甲先生のお話はすごく納得で、ピンクだと重要なのかと思ってしまう。色の持っているイメージはすごく重要だと思うので、重要度が高いというか、守られている度数が高いところで注目を引くような色にするのであればまだしも、逆になくなってしまっているのはそのとおりだと思ったので、私もそこは変えていただいたほうがよいと思いまし

た。

また、お話が戻ってしまうのですけれども、6ページの草地などの話のところでは、水田の面積の推移が載っていますが、これは顕著に変化しているということで載せているのでしょうか。どのような理由で水田面積の推移をグラフに出しているのか気になりました。

この委員会でも何度も話に出ていると思いますが、水辺の減少を示すために入れられたのだとしたら、水田の面積の推移だけだと足りないというか、河川やほかの水場、特に湿地の減少が非常に大きな問題だと思います。その状況を伝えたいという意味で水田面積の推移を載せたのであれば、先ほど森林の質という話も出ていましたけれども、それと一緒に、水場の質と減少が分かるようなものであるといいと思いました。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

寺島係長、いかがですか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 水田は、極めて分かりやすく減っているということもあって、取り上げさせていただいたというのが正直なところではあります。

湿地に関しては、このデータだと、どこかに埋まってしまっただけではっきり見えない形になっているので、そこまで細かく分析できるかどうか、もう一度データを見て確認してみますけれども、難しければ別の方法を考えなければいけないと思っております。

○有坂委員 先ほど吉田委員も言っていたように、湿地などは100年ぐらいのスパンで見えていく必要があると思うのです。

何を言いたいのか、示したいのかということで時間のスパンも変わってくるような気がします。1976年からだと、湿地の減少が見えにくいというのはおっしゃるとおりで、もう少し長いスパンで見ないと、何が減っていて、何が増えているのかみたいなことは分かりづらいと思います。水辺の関係では特にそう思いましたので、変更されるときに検討していただければと思います。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） ありがとうございます。

これより古いデータがどこまであるのかも含めて、探してみたいと思います。もう少し検討させてください。

○愛甲部会長 現行のビジョンは、明治から拾っていますね。地形図から読み取った土地利用図を作成してのことだと思うのですが、土地利用図自体はもう少し古い、戦後ぐらいから、あとは空中写真もありますが、国土数値情報のメッシュデータは、多分、このぐらいの時期だと思うので、今回のこれだけを見ると、おっしゃるように、高度経済成長期以降を特に注目して見ているような見られ方をしてしまう感じがします。

北海道の生物多様性が激変したのは、それこそ明治の開拓と戦後の高度経済成長だと思うので、そう考えると、この時期だけ取り出していいのかと考えられなくもないですけれども、現行のビジョンでは、明治期から大正、昭和初期、昭和中期、昭和後期、平成と分けて表現していて、そこでのバランスと何を表現したいかに関係してくると思うので、そこは検討していただけたほうがいいかもしれないですね。

○吉田委員 今おっしゃるとおりで、全体像を説明するのに、国土数値情報で全部を説明するというのは危険だと思うのです。これは、あくまでもフリーで手に入る一つの解析方法としてこうだというだけの話で、それがゾーンごとにグラフがあって、左側はそれをベースに文章を書いているように見えてしまうのです。しかし、実はそうではないのです。そこには自然草地などの言葉が書いてあるけれども、国土数値情報から読めるデータではないことまで入れてしまっているから、ごちゃごちゃになっているのだと思います。

なので、国土数値情報は国土数値情報として、何を示しているのかをもう少し明確に判断していただいて、整理したほうが、分かりやすくなるのかなというのが正直な感想です。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

今いただいたアドバイスを参考にして、この点は修正をお願いできればと思います。

寺島係長、ゾーニング図についてはよろしいですか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） ありがとうございます。

吉田委員がおっしゃるように、土地利用のデータをどうやってゾーニングの中身に入れていくのかということで考えてみたのですけれども、もう一度整理したいと思います。

あとは、先ほどいただいた明治以降の変遷図がもともとのビジョンに載っているというお話ですが、小さくて恐縮ですけれども、これはそのまま生かそうかなと思っています。それと併せて、国土数値情報で分かるものを、客観的にこうだと言えることだけ書くように工夫してみたいと思います。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

そのほか、ゾーニング図についてはいかがですか。

○西川委員 表現ですごく気になったのが、それぞれのゾーンの現状を述べているところで、畑・草地の減少と建物用地の増加は開発が進んだことによるという見方をしていますが、どちらも開発は開発で、開拓期にまず畑・草地の開発が行われ、最近では畑・草地が建物用地に変わり市街地化しましたというところだと思うのですけれども、畑・草地の減少によって開発が進みましたという表現は違うかなと思いました。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） おっしゃる意味はよく分かりました。

もともと原野だったところが畑や草地に変わって、それから建物用地という流れなのかなと思いますので、記載の仕方を検討してみたいと思います。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

ゾーニングについてはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○愛甲部会長 ゾーンごとの説明とか細かい部分を修正していただくということですが、ゾーニング図全体については同意していただけたものと思っております。

次の議題、ビジョンの目標に参ります。

資料2と3について説明をお願いいたします。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 資料2から説明いたします。

2030年までの事業展開をスケジュール表にまとめてみました。

表の左側に基本方針がありまして、それぞれ保全を進める、将来に伝えていく、生物多様性に配慮した取組を行うと書いておりまして、その右側にそれぞれの基本方針にぶら下がっている施策、保全事業、普及啓発事業、生物多様性に配慮した取組の実践がありまして、具体的にどんな事業を展開していくのかをそれぞれ右側にぶら下げております。赤字で新規とかレベルアップと書いているのが、新たに実施したい事業やこれまでよりも内容を強化したいと考えている事業になっていまして、その右側にゾーンとあるのですけれども、各ゾーンと事業の関連性の深さについて、二重丸、丸、三角の順番で記載しております。

その右側以降に各年度、2024年度以降にどんなことをしていくかをスケジュールとして記載している書き方になっており、例えば、保全事業の(1)の新規のものと、レッドリスト及び指標種の定期的な見直しと掲載種の保全事業の検討や実施について書いております。

現行ビジョンですと、レッドリストをどの程度で改定するというのも書いておりましてのでしたので、例えば、具体的におおむね10年ごとに見直しを行うというような形で明記できたらいいのではないかと考えております。

最初に策定したのが2016年ですので、今回は2026年度中に改定するというところでスケジュールを組んで進めていけたらと考えています。

(2)は、自然共生サイトを活用した保全対象の拡大ということで、環境省が今年度から試行認定を行っている事業ですけれども、札幌市内においても、こういう自然共生サイトのような地域が拡大するように、例えば、市内のこういったところが認定でき得る好適地なのかという調査をしたり、認定候補地の選定などを行ったり、認定を支援するためのプログラム運営事業などを立ち上げまして、認定を希望する方や認定後のモニタリング調査などをサポートするような体制をつくりたいと考えています。

(3)の外來種対策ですけれども、以前にご意見をいただいておりますが、優先的に対処すべき外來種のリストをつくるということを考えております。作業としては、レッドリストの改定と同じような形で進行できたらというふうに考えております。

(4)は、野生鳥獣とのあつれき対策と書いていますが、特に農業被害や森林被害が顕著となっているエゾシカ対策について、具体的な計画を策定するというのを考えております。

もう少し下のほうへ行きまして、レベルアップ事業として書いているのは、普及啓発事業のうち(2)学校教育との連携事業についてですけれども、学校教育向けの教育プログラムなどを検討して、実際に運用するというのをしていきたいと考えています。

それから、企業向けの取組で、現在、(2)の生物多様性をさっぼろ応援宣言の企業・団体登録制度を運用しているのですが、制度の内容について見直しを図りまして、登録企業のフォローアップの仕組みや、登録していただいた方々へのインセンティブなどの検討

をしたり、実効性のある制度にレベルアップしていけたらいいなと考えております。

ご議論の中で、もっとこういう事業もやったほうがいいのではないかとのご意見もいただけたらありがたいと思っております。

こういった事業を考える中で、今後の目標をどういうふうにしていったらいいのかということについて、資料3をご覧くださいと思います。2050年の目標ということで、資料2の基本方針に対応しているのですけれども、それぞれの基本方針に対応した目標を掲げておまして、保全を進めるという部分に関しては四つ、将来に伝えていくに関しては一つ、生物多様性に配慮した取組を行うに関しては一つ挙げております。

保全に関しては、絶滅の恐れのある種が減ること、保全地域は拡大しているということ、外来種の生息が抑制されているということ、野生鳥獣とのあつれきが減っているということを目指しています。

生物多様性の理解については理解している市民が増えている、生物多様性に配慮した行動については市民、企業、活動団体の数が増えているということも挙げております。その指標やモニタリング方法については右側に書いておまして、水色の部分は、2030年までは同じ指標を使ってモニタリングしていくことを考えているもので、緑色の部分は、これまでのビジョンで進捗管理していた項目ということで色分けをしております。

例えば、保全に関する目標1ですと、目標に対する指標として、レッドリストの掲載種が増加しない、もう一つは、レッドリスト掲載種のカテゴリーのうち、今見られないカテゴリーが増加しないということも挙げて、モニタリング方法としては、レッドリストの改定年に種数が決定して、それを指標値とするという手段を考えております。

以下、それぞれの指標に対するモニタリングを記載しております。

左に挙げた目標案は、こういう目標にしたらいいか、こういう指標のほうがいいのではないかとかというご意見をいただけたらと思っております。

次に、2030年の目標案もありまして、2050年目標がこうだったら、2030年までは当面こういうことをやっていきたいと思いますという細かい数値や、具体的に進めていけそうなものということで2030年目標を設定方法として挙げています。

水色のセルは、先ほど説明したとおり、2050年にかけて引き続きモニタリングしていけるもの、緑色のセルは、これまでのビジョンでモニタリングしてきたことという形で、数を多めに出しておりますので、これはないのではないかと、こういう数字の取り方がいいのではないかとといったご意見をいただけたらと思っております。

例えば、保護地域のことですと、保護地域及び自然共生サイトの面積が札幌市の面積の何%になっているとか、自然共生サイトによる認定面積がどのぐらいになっているとか、件数で考えたら自然共生サイトの認定件数が何件に達しているとか、具体的な数字を設定したりということも案として出しております。

参考までに、次の資料3の最後ですが、自然共生サイトの認定事業に関して、国のほうで保護地区として定める区分とその面積が札幌市内でどのぐらいあるのかをざっと計算し

たものになっています。

保護林とか緑の回廊、国立公園地域、道立公園地域、あとは鳥獣保護区と天然記念物、条例で定める各種保護地域や特別緑地保全地区を全部挙げていくと4万7,635ヘクタールぐらいあるのですが、右の図を見ていただくと分かるように、重複している場所も多々ありますので、重複しているものを除くと3万7,018ヘクタールになりまして、市域面積のうち33%ぐらいが保護地域となっておりまして、残りの色のついていない地域を保護地域や自然共生サイトという形で面積として増やしていく必要があると考えています。

参考までに、データとしてお示ししております。

説明は以上でございます。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

大きく二つあったと思います。基本方針と施策の具体的な内容と、2ページ目と3ページ目の目標案について示されています。この部分について、ご質問やご意見などをお願いしたいと思います。

○徳田委員 目標のところで、私も言うか言わないか迷うような感じでお話をするのですが、レッドリストの種類が増えていないということが2030年も2050年も目標に入っていますが、個人的な見解として種類は間違いなく増えますね。

なので、達成できない目標になってしまわないかと思う一方で、今より増えないことを目標にしないと意味がないということも何となく分かりますので、どうしたものかと思いました。皆さんはどう思いますか。

○西川委員 今回の関連で、レッドリスト掲載種を増やさないためには、種の保全事業が必要です。今回、種の保全事業実施という書き方をしているのですが、掲載種数を増やさないという目標に対して、どういうことが具体的に行われるのかが分からないです。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） ご意見をありがとうございます。

確かに難しそうだと思いますし、保全事業に関して言うと、今動いているものが目に見えてあるわけではないので、これからレッドリストの改定を行っていく中で、こういった種に関してはこういった保全をしていくということも具体的に検討していく必要があるかと思います。

それから、地域を保全するという意味で、自然共生サイトを活用した保全対象の拡大という部分を、場所と種の両方をうまくカバーしながら保全事業を進めていくということをしていけたらいいと思います。ただ、目標が高いと言われてしまうと、そうなのかもしれないと思いますので、その辺もご議論いただけたらありがたいです。

○吉田委員 レッドリストの委員会の際に、何年前にも発言したのですが、レッドリストとレッドデータブックは違うものです。リストはリストだけで、本来は、レッドデータブックで、レッドリストに挙げられた種をどういうふうに保全していくかということに記載しないと意味がないということ、以前、リストをつくったときに発言させていただいたのですが、リストはあくまでもリストなのです。

それに基づいて、どうして減っていったか、それにどう対処するかということを書くのがIUCNのレッドデータブックです。そのブックをつくらないと、レッドリストだけをつくってもあまり意味がないです。ただ、レッドデータブックをつくるほどの予算もないし、全部は無理ならば、レッドリストの見直しのときに、そういう議論をしていくことが必要かなというのが、以前からレッドリストをつくっているときに思っていたことです。

○有坂委員 レッドリストの種数の増減がどのように推移してきたのかについて全く説明のない状態でこの話を突然されると、徳田さんには非現実的だと思われる理由を想像することが難しいです。希少種が明らかに増え続けているため無理そうだなと思われるのでしょうか。種数の変化はそのデータでつくるのでしたか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 2016年に初めてレッドリストの札幌市版をつくっているのですが、正直、次に改定するときには増えるかもしれないと思っています。その辺は、生き物の専門家の皆さんが肌で感じている部分なのかなと思います。

○徳田委員 札幌市のレッドリストを最初につくったときというのは、基礎情報がない状態でつくったところがあったので、情報不足の種類が幾つかありました。今、その辺が調査されて分かってきて、恐らくレッドリスト入りするのではないかというものが結構いるので、その辺で増えるかなと個人的には思っています。

○有坂委員 そういうバックグラウンドを説明してもらったほうがいいと思います。今の説明のように、分かるから増えるという話ですね。もちろん、現状も悪化しているかもしれないのですが、基本的には調査することによって明らかになっていくから増えるということだとするならば、2030年の目標は難しい、別の目標のほうが適当なのかと思ってしまいますけれども、どうなのでしょう。種数で表すことが現状を表しているということではないということですね。

○山崎委員 私も、前回のレッドリストの委員会に関わらせてもらった一人ですが、私の専門分野は植物ですが、植物に関しても、現状がきちんと調べられていなかったり、データが古かったりするものがあったので、現状をいかに明らかにするかが第一の目標なのかと感じています。こういう目標を立てるときに、どうしても数値の目標があったほうがいいと思うのですが、絶滅のおそれのある種が減ることもあるでしょうし、もちろん増えることもあるでしょうけれども、増減が明らかになるかどうかは現状が分からないと言えないことなので、目標の中で、現状を明らかにすることを一つの目標にしてはどうかと思いました。

○愛甲部会長 皆さんの話は、要は、まだ種数でどうこうというレベルにないのではないかという話なのかなと思って伺っておりました。また、吉田委員から、対応をどうするのかということを含めたレッドデータブックのほうも重要だという話もありましたので、目標としては数ということでないほうがいいと思いました。寺島係長、いかがでしょうか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 難しそうだなというのが伝わってきたことと、まだ調査が十分されていないということであれば、今載せている数自体も不安定なものとい

う感じがしますので、数値を具体的に書くというのは今の段階では難しいのかなという印象を持ちました。違う指標で何かできないか、考えたほうがいいのかも感じています。

○有賀委員 2番目の自然共生サイトについても一度教えていただきたいのですが、どのようなサイトをどういうふうに指定して、どういうふうに活用していくかというところをもう一度教えていただけますか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 簡単に言いますと、これまでの保全地域というのは、いわゆる鳥獣保護区とか、先ほどお示ししたような保護林とか、法令で決まっているような地域があって、札幌市で保有している土地であったり、国で保有している土地で保護をされているというところなのかと思うのです。そうではなくて、民間の企業さんが持っている企業の森とか、都市公園みたいなところとか、これまで保全目的で法律等で守られているという地域ではなくて、民間や自治体が管理しているようなところで、結果的に生物多様性の保全に貢献しているようなところを、基準を設けて、その基準に合致していれば、申請ベースですけれども、自然共生サイトとして認定しますという制度で、今、環境省のほうで試行認定を始めているところです。

○有賀委員 民間の森などは、その認定を受けると、保全に対して今までと違う取組をしてもらえるというか、積極的にすると期待していいのでしょうか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 今後も、生物の調査といいますか、モニタリングのようなことを継続してやっていくことが求められると思いますし、自然共生サイトに認定されるためには、土地の改変などが行われないという担保になるのだと思われます。

認定要件の中にそういった内容が入っていたかと思いますが、現状の土地の保有目的のまま保全されるということで、国際データベースに登録されて、それが保全地域としてカウントされるという形になります。

○有賀委員 分かりました。ありがとうございます。

○愛甲部会長 札幌市としてこれにどう取り組むかということになると思うので、自然共生サイトそのものの面積を増やすことに札幌市の中でどのぐらいそういう場所があるかということもあると思うのです。

実際には、今年度行われている試行事業の前期で、三菱マテリアルが手稲のところを試行事業に応募して、認定相当であるという評価を受けていますので、そこそこ幾つかは出てくると思うのですが、これを民有林などにまで広げていけるかは、先ほど話に出ていた森づくり方針との兼ね合いを考えながら検討していかなければいけないと思います。

ほかにいかがでしょうか。

私から一ついいですか。

今回、2030年目標と2050年目標の二つ目標を掲げようとしているわけですが、2050年目標にここまで細かい数値を挙げる必要があるのだろうかと思うのですが、その辺はいかがですか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 具体的にし過ぎていところがあるかもしれないと思いつつ、数値になるようなものはないかという観点で考えてみたのですが、モニタリングしていくことを考えて指標値を設定していますので、目標と書いてはいるけれども、そこまで日々数字を追っていけないようなものでもいいかもしれないですし、数字を単純に増やしていくという目標でもいいのかもしれないと思いました。

あとは、2050年という長期的な目標になりますので、目標といっても、現実的に達成できそうなものと、より高い目標を掲げて、そこを目指して頑張ろうみたいな少し高めの努力目標的な意味合いもあると思うので、その辺はどういうふうにしたらいいのか、ご意見をいただけたらありがたいと思っています。

○愛甲部会長 これは、混乱するのです。基本方針があって、2050年目標があって…。2ページに載っている2050年目標に対応する指標と、2030年目標案の進捗管理というのは、何が違うのですか。基本方針と2050年目標は同じなわけですね。2030年目標案には細かい数字が出ていて、2050年目標に対応する指標と2030年の目標案とはどういう関係になっているのですか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 例えば、一番上のレッドリスト掲載種が2016年297種から増加していないというのは、全く同じになっています。これは、2030年も2040年も2050年も297種のままというのを目標にしてしまっているという状況です。

例えば、目標2ですと、保全地域の拡大としていまして、2050年だと、数値目標はないのですが、保護地域及び自然共生サイトの面積を拡大するというのが2050年の指標になっていまして、2030年の目標案としては、例えば、保護地域や自然共生サイトの面積が札幌市の面積の何%になっているという具体的な数字を入れてみました。

自然共生サイトに関しては、30 by 30目標となっていて、2030年までに国土の30%を保護地域にするというのが国としての目標になっているので、2030年は具体的な数値のほうがいいのかなと思ったのですが、2050年だとまだ先が見えていないので、そこまで具体的に数値化するのは難しいと思いましたので、2050年のほうは具体的な数字は入れていません。

ほかの指標についても、2030年までで何件、2050年だともう少し進んで何件という感じで、数値をより高い目標に2030年から2050年まで上げていくという意味合いで全く同じ書き方をしているものもありますし、2050年の目標に向かって、2030年は取りあえずやれることをやってみようというような感じで、例えば、外来種の目標3では、防除や生息調査を年間何日するみたいな感じで、取りあえず今からやれることをやっていくという目標に設定しているものもあって、混在していて分かりにくいかもしれません。

そういう感じで、種類によって少し考え方が変わっているところもございます。

○愛甲部会長 何となく構造的には理解できましたけれども、皆さんいかがでしょうか。

○西川委員 外来種について、今も説明があったのですけれども、防除及び生息調査を年間何日実施するという日数で進捗管理することになっているのですが、これは非常に違和感があります。

市民参加という意味では、そういう測り方もあると思うのですけれども、外来種対策としては、どういう種に重点をおいて、その生息状況をきちんと把握して、それをこれ以上増やさないということを目標にするべきだと思うので、まずは防除しなければならないものをちゃんと整理して、その状況を調べるということが第一です。その後、生息域を広げない防除の活動をするということになると思います。

○有賀委員 今のお話ですけれども、寺島係長などと一緒に活動していて感じるのは、徳田さんたち、外来種のカエルの駆除活動をされている団体が調査などを行っていて、そこに環境局さんも参加して、ここ数年、一緒に駆除活動されています。その中で、環境局さんが業者さんをお願いして、駆除活動をさらに重点的にしたり、駆除したものの処理をされているという背景が見えるのです。

なので、札幌市が全て調査をして、駆除もしてというより、それぞれの専門家グループと一緒に調査していく中で駆除を進めていると感じていて、その駆除の部分により力を入れて、札幌市さんが業者さんに入ってもらってやっているという流れに見えたので、この日数が目標値になっているのかなと思ったのです。

なので、今は調査がなくてただ駆除活動をしているというより、外部の専門家たちと一緒に調査をしていて、その中で駆除を進めているということではないかと思ったのですけれども、寺島係長、いかがですか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 補足していただきまして、ありがとうございます。

そのとおりで、正直なところ、手がつけられている種は限られておりまして、その中で、広げないための生息域の調査とか、生息域が分かっている、これがそうかなという観点から捕獲防除などの活動をしているのですけれども、何せ捕獲そのものに対するマンパワーが足りていないということもあるので、その辺をどう強化していくかが課題ではありつつ、そういう意味では、より捕獲圧を高めるために、日数をかけなければいけない部分をもう少し頑張りたいという気持ちもあって、ざっくりと日数というふうにしています。

西川委員がおっしゃるのは、基本的な考え方としてよく分かっているつもりですけれども、今の課題を踏まえて、こういう形に変えております。

○愛甲部会長 ほかにいかがですか。

○吉田委員 外来種対策というのは、最初に優占種をどうするかということを議論しておかなければいけないと思うのです。全てにおいてだらだらと日数を費やすのではなくて、ターゲットを絞って、何をどうするかが大事なので、最初に外来種のワースト30を決めましょうと言ったのはまさにそこで、ある程度外来種のターゲットを絞って、ウチダザリガニとアメリカザリガニに関してはこうするなどというのがあればいいと思うのです。その中には、日数の場合もあっていいと思うのです。場合によっては、オオハンゴンソウ

だったら、参加人数を増やす、人がたくさん入ってくれたらいいという考えだってあると思うのです。

それぞれページ数は限られているので、全部は書けないのですが、とにかく優先を決めていかないと難しいかなというのが一つです。

それと、30年と50年の目標値と設定にずれがあって、30年は既に生息しているやつを駆除していこう、50年には新しいものが入ってこないとなっているのです。新しく入ってこないのだったら、入ってこないようなバイオセキュリティーのモニタリングが必要なのであって、そこがつながっていないというのが正直な感想でした。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

確かにおっしゃるとおりですね。取組としては別の取組になりますね。

○有坂委員 2030年の目標案の目標4のところ、アライグマの年間捕獲件数など四つほど出ていますけれども、例えば、アライグマの年間捕獲件数というのは、捕獲器の捕獲機能などで変わってくる曖昧な指標だと思うのです。例えば、農業被害額とか、それこそあつれきというものを象徴するような指標にできないかと思ったのですけれども、それはどうですか。

○西川委員 私は、アライグマは捕獲件数でいいと思っています。なぜかという、農業被害といっても、札幌市はあまり農地がないので、農業被害で全てを表せないのではないかと考えています。家庭菜園などにも結構被害があったりして、そういうものは統計的にあまり入ってこないと思うのです。

そうことであれば、多分、捕獲数は市で押さえているのではないかとと思うので、アライグマに関しては、捕獲数のほうがいいと思いました。

○有坂委員 それが実態を反映しているのであればいいと思うのですけれども、実態を反映しているのかどうか疑問だったので、それ以外に指標になるものがあればと思ったのです。エゾシカによる交通事故などもそうだと思うのです。

○吉田委員 アライグマは捕獲数でもいいと思うのですけれども、捕獲数というときに、外来種に関しては、必ず捕獲努力量に対する捕獲数であることを常に意識しておかなければいけません。例えば、国でやっている奄美のマングースもそうで、最近は捕れなくなってきているけれども、それが悪いということではなくて、捕れなくなってきているのはいいことなのです。実は捕獲数が減るのはいいことなのに、捕獲努力量が減って捕獲数が減るのでは話が違っているので、そこだけはしっかり統計を取ることが外来種の対策の中では大事かと思います。

それから、有坂委員が言いかけていましたけれども、エゾシカは、生物多様性のビジョンの中でどう書くかが難しく、交通事故だけでいいのかというのは、みんなでもう一度議論しなければいけないところかと思っています。

交通事故は一つの指標であると思いますけれども、ご存じのとおり、皆さんが事故を起こしても警察に通報しないケースがあるように、見えない数はたくさんありますので、少

し難しいところがあるのも事実です。ただ、これ以外に指標があるのかと言われると、なかなかないのです。国立公園であれば植生などでできるとは思いますけれども、市内なので問題はありますかと思います。

全体的に外来種とかあつれきの問題でいくと、絶対に2030年までにこういうことはしないぞという目標が大事だと思うのです。例えば、我が家の裏にアライグマは来てほしくないですと。ただ、このままいくと来るのではないかと思うので、まち中にはアライグマを出さないとか、鹿がまち中を走らないように頑張るぞということを、まず明確にしておくべきだと思います。できることからしっかりやるぞという目標設定も大事かと思います。

○西川委員 関連して、2050年目標のほうはエゾシカによる交通事故件数の減少だけだったと思うのですけれども、2030年では四つの目標を掲げていて、指標についてはエゾシカの交通事故件数の減少だけということでしょうか。

また、ヒグマに関しては書かれていないのですけれども、その辺りはどうなのでしょう。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） あつれき対策に関しては、最初、農業被害額を目標にしようかとも思ひまして、農政部とも相談したのですけれども、単純に農家さんがこれから減っていく可能性が非常に高く、農業被害額自体がどんどん減っていくのが予見されるので、指標としてはあまりふさわしくないのではないだろうかということで、農業被害額ではない指標を2030年では幾つか挙げてはいます。

これらをずっと2050年まで数で追っていくのがいいのか、もう少しぼんやりとした目標にしたほうがいいのか、2050年が遠い先過ぎて、あまり想像力も働かず、どういうふうにしたらいいのかというのは悩ましいと思ひまして、2030年に関しては四つの目標を立てているのですけれども、全部の項目をモニタリングしていくというのも方向としてはいいのかもしれないと思います。

交通事故というのは、突発的に起きるもので、道路に出てきたから起きるというイメージだったので、それが減るとというのが指標としては割といいのかなと思ひました。先ほど吉田委員がおっしゃったように、警察に届出が出たり出なかったりということがあるかと思うのですけれども、それを差し引いたとしても、ある程度のデータにはなるのかなということで設定しました。

○愛甲部会長 2050年の目標で、数値を入れなければいけないところがありますね。先ほどのエゾシカの交通事故件数もそうですし、市民アンケート関係で出てくるパーセンテージとか企業の割合、企業アンケート、市民アンケートによるところですね。

これは、2050年の目標値がそもそも設定できるのか、不安になってしまうのですけれども、その辺についてはどうですか。2030年からどんどん増やしていくような目標を2050年については設定するのでしょうか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） エゾシカの交通事故であれば、より減るというこ

とを想定できたらいいのかなと思います。例えば、明らかにこれから増えていきそうなのであれば、2030年は現状維持とか少し増えるくらいにとどめておいて、2050年に少し減少という数値設定の仕方もあるかもしれないと思っていますけれども、市民の生物多様性の理解は増やしていかなければいけないとなると、どうしても少し多めの目標を設定して目指すみたいな感じになりがちなのかなと考えています。

○愛甲部会長 例えば何%ですか。令和2年で35.1%ですね。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 60%が令和2年度のもともとの目標だったのですけれども、それを達成するのはかなり難しいなど、やっけていて思いました。なので、やるにしても、改定したのに同じ%なのと言われて、60%にしたら怒られてしまうかもしれないので、その辺は数値設定がなかなか難しいと思うのですけれども、少なくとも60%以上にはしないと形としては格好がつかないのかなと考えていました。

○愛甲部会長 僕は、60%が課題だったのではないかという反省があってもいいと思いますけれども、どうなのですか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） そういう考え方ができるのであれば、それでもいいと思います。

実際に、どのぐらいの予算規模で、生物多様性の言葉の意味を皆さんに知らしめる手法をどういうふうにするかと考えたときに、よほど大規模にしてもらうための活動をしていかないと、上がるのは相当難しいのだろうと思うのです。これまでの活動ベースで言うと、この事業規模なら達成は難しいと言わざるを得ないのかなと個人的には思っています。

○愛甲部会長 平成25年で33%ぐらいだったのが、令和2年では35%ですね。それぐらいしか伸びていかないのに、2030年に60%まで行くというのは、おかしな目標設定ではないかという気がしなくもないですね。

せめて40%ぐらいがいいところではないかと思ったりするのですけれども、それも考えると、2050は何%になっていけばいいのだろうというのは、それは厳しいですね。この目標を数値として設定しろと言われても、では何%にするのですかね。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） なかなか決めにくいところではあります。

○愛甲部会長 100%は絶対はないと思うのです。関心のない人まで、みんなが生物多様性を理解している状況なんて逆に気持ち悪いですし、そもそも無理だと思うのです。ただ、必要ところで必要な人が知っているという状態のほうが理想的であって、だから2050年目標というのは、生物多様性を理解している市民が増えているというのが目標なので、だから2050年目標に指標を無理やり立てるのは厳しいのではないかと。これはほかのも見てですよ。一体何をすればそうなるかというのが全然見えないのです。

もう少し進捗管理する2030年目標案のほうで何をやるかという、冒頭に説明があった2030年までの事業スケジュールがありますね。2030年目標は、それに対応させたような形で現実的な整理をしたほうがいいのではないかという気がします。

○有坂委員 今の愛甲部会長の話を聞いていて、例えばSDGsなどは、2030年目標

ですけれども、17の目標は理想を書き、ターゲットに2030年までに達成すべき具体的な数値目標などが書いてあります。そのような構造にするといいのかなと思いました。

もしかしたら、2050年というのは理想に近い形で書いてもよいのではないのでしょうか。よくバックキャストなどと言いますが、そこに達成するために、2030年までに具体的にこういうことをしますという書き方ですね。

先ほど、あつれきの話をして、ビジョンの中にどういうあつれきがあるのかということが何個か書かれていますけれども、それを書いた上で、これはそれに対応するための指標です。言っていることは一緒ですけれども、そのように整理したほうが、具体的に何をすべきなのか、何をすると変わるのかということがいろいろな人に伝わるとは思いますけれども、いかがでしょうか。

○有賀委員 今のお話で、何をすればその目標を達成するのかというお話だったのですが、例えば、保全事業のところ、目標1ではレッドリストに上がる数を減らしたいとあって、目標2では自然共生サイトを増やすと、別々の項目のように挙げられているのですけれども、今、レッドリストで札幌の種としては、水辺の生息地が減っているので、両生類、は虫類など、水辺の生き物や植物がレッドリストに多くなっていることが課題であれば、共生サイトも、緑地の中でも水辺を含む緑地とか都市公園などにターゲットを置いて、より参加してもらい、そういうところを積極的に保全することで、目標1のレッドリストの種数の低減にリンクして一緒にやっていけるような構造にすると効果的なのではないかと思います。

○山崎委員 有賀委員のおっしゃったことと関連するのですが、先ほどのエゾシカにしろ、絶滅危惧種にしろ、ターゲットを絞るといえるときに、せっかくゾーニング分けしているので、市街地ゾーンではエゾシカの交通事故を何%減らすとか、山地での絶滅危惧種を何種減らしたいというようなゾーニングを生かした目標を立ててみてはどうかと思いました。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

二つのご意見がありましたけれども、寺島係長、いかがですか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） ゾーンごとに目標が出ているのですけれども、それと2030年とか2050年目標をどうリンクさせるのかについては、正直なところあまり整理がついていなかったのです。

今いただいたご意見を参考にさせていただいて、より具体的な、2030年目標であれば、もう少しゾーンに考えをめぐらした形で立てることもできるかと思いますので、2030年の表に、どこのゾーンのことという要素も付け加えたような形で整理し直してみたいと思います。

また、先ほどの西川委員のご質問で、ヒグマのことが抜けていたので補足しますけれども、ヒグマに関しては、今、ヒグマ基本計画の改定作業をしておりますので、そこで目標設定がされることとなりますので、そちらはそちらの計画に基づいてしっかりやっていく形

にして、生物多様性のビジョンに関しては、もう少し大雑把な目標とし、モニタリングは、ヒグマ以外をターゲットにした内容に設定しておりますので、補足しておきます。

○愛甲部会長 ほかにいかがでしょうか。

○有賀委員 2030年目標の野生動物とのあつれきのところに、市民からの餌づけなどの相談件数の減少とあるのですが、生物多様性の観点から、餌づけしないことをもっと積極的に打ち出すというか、公園のほうではなかなか禁止事項を徹底してもらえていないので、お願いベースで利用者に話をするしかないのですけれども、生物多様性のほうで、もう少し強く具体的に決めてもらえると、例えば、公園の管理のほうでも、生物多様性さっぱりビジョンの中でうたわれていますのでというふうに話しやすくなると思います。

○愛甲部会長 私もそれは賛成です。

○西川委員 2050年目標の書き方ですけれども、あまり数字を書かないほうがという意見がありまして、私もそう思うのですが、どういう取り組みが行われているかということ、ちゃんと書いておいたほうがいいと思います。例えば、希少種に関しては、種数が増加しないということも大事ですけれども、重要な何種かの希少種について、保全されているとか、その取組がされているとか、外来種についても、重要な外来種については防除対策が取られているとか、そういう書き方にしてはどうかと思います。

種数が増加しないとだけ書いてあると、中身がなかなか見えないですね。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

今のお話は、指標のほうではなくて、2050年目標のところに書いてある文章をもう少し充実させるということですね。

○有坂委員 企業の取組ですが、2030年目標のところで、原料調達の際における生物多様性に配慮した物品、サービスの購入をしている企業の割合がありますけれども、例えば、入札時にそういうことをしている企業が加点されるなどの仕組みは、現状としてあるのでしょうか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 今のところはないと思います。ある程度の条件設定はするのですけれども、どういうリストの中にいる業者さんか、この業務目的を達するためにどういった能力のある業者さんというような選定の仕方、条件のつけ方はするのですが、こういう取組をやっているから点数が上がるみたいな仕組みはないと思います。

○有坂委員 持続可能な調達というのは、SDGsの流れの前から世界で主流になっています。今後どうなるか分からないですけれども、オリンピックの開催を検討している札幌市として、持続可能な調達というのは必ずやっておかなければいけないことの一つだと思うのですね。

企業にもきちんと対応してもらうためには仕組みも必要だと思います。環境部局だけではなくて、経済部局との関わりはすごく大事だと思うので、部局を超えた連携が進んでいるなど、書き方はいろいろあると思います。具体的に対応することが企業のメリットになるという制度設計がなされているということはとても大事だと思いますので、その辺りも

何かやっていただけたらいいなという期待というか、お願いします。その辺りの検討をしていただければと思います。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

大事なところで、数だけ増やしていきましようと呼びかけだけではなかなか増えていかないで、そういうインセンティブがそれなりに必要な部分があると思います。

情報公開TNFDが始まれば、もしかしたら大きいところはそれに反応して、情報公開するところが増えてくると思うのです。今おっしゃった調達なども含めて、札幌市としてもインセンティブを考えるというのは、取組としてあってもいいことではないかと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

もしかしたら目標のところは今日で全部終わらないかもしれないので、意見がいっぱい出ましたので、整理をしていただいて、それを提示していただく時間があるかどうか分かりませんが、寺島係長、よろしいですか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 分かりました。ありがとうございます。

○愛甲部会長 議題がもう一つあるのですけれども、残り時間が僅かになっています。

次の議題は、資料4の改定の骨格案についてですが、説明だけしていただいて、ご意見等はメール等でお寄せいただきたいと思います。特に気になったところは、会議時間が少し延びてしまうかもしれませんが、今日お話をさせていただくということで、まずは説明をお願いしますでしょうか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 資料4ですけれども、骨格案ということで、第1章から第8章の基本方針というところまで書いています。

簡単に説明すると、黒い文字のところに関しては、これまでのビジョンから引用している部分で、青文字の部分が新たに記載したところと区別しておりまして、これまでご意見をいただいた流れで書いております。

最初は、札幌市の生物多様性の現状で、自然環境とか、地勢、経年変化、札幌市の魅力とか生物多様性の説明などは最初のほうにありまして、その後、生物多様性に関しての問題ですとか生態系サービスの話などが書いてあって、その後に、国の動きや、まだ書けていないのですけれども、世界の状況などもこれから追記していこうかと思っています。

その後、これまでどういう取組をしてきたのかというのをずっと書いていまして、それが大分あります。

この辺は第1回部会の際に説明させていただいた中身なので割愛しますが、24ページに改定の目的があって、その後、現状と課題、ここで先ほど出てきた土地利用の図が出てきて、ここは後で直しますが、それぞれの課題について、生態系に関する課題と市民生活や社会環境に関する課題ということで、二つに分けて書いております。

ビジョンの位置づけと他の計画との関係性については、もう少し詳しく、個別の計画ごとに、どういったところが結びついているのかを書けたらいいと思っています。まだ未完

成です。

その後、理念と目標年次、対象区域があって、ゾーンの話があります。ゾーンの話は、先ほど資料で説明させていただいたような中身が書いてあると思います。

それぞれのゾーンについての説明や、ゾーンごとの目標が第7章に来まして、基本方針が第8章に来ているという感じで、まずは書いてみたという段階です。

書きぶりとか細かいところは、今後直していったり、つけ加えたりという部分がありますので、今の段階でもう少しくこういう書き方がいいとか、こういう視点が抜けているみたいなどところをご覧いただいて、ご意見をいただけたら大変ありがたいと思っております。

先ほど愛甲部会長からもお話がありまして、皆様に個別にメールを送らせていただいて、2週間ぐらいをめぐりにご意見等をいただけたらありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上です。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

皆さんには1月6日にメールで送られていると思うので、既にご覧になった方もいると思うのですが、今の時点で気になる点とかご質問などがあれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

第8章までということなので、今日の後半で議論した施策とか目標については、今日の議論を受けて、この後に書き込まれることになっていくと思いますが、よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○愛甲部会長 それでは、何かございましたら、後ほど事務局からご意見を聞いていただく機会をつくりますので、いろいろとご意見を出していただければと思います。

ありがとうございました。

それでは、今後のスケジュールなどを伺って、審議についてはここで終わりにしたいと思います。

濱田課長、スケジュール等についてお願いいたします。

○事務局（濱田環境共生担当課長） 皆さん、大変お疲れさまでした。

たくさんの貴重なご意見をありがとうございました。

今回、会議でいただきましたご意見については、改めて整理いたしまして、再度ご連絡したいと思います。メール等でご意見をいただきたいという趣旨の話も、改めてお送りするメールの中でご案内いたしますので、よろしく願いいたします。

また、次回の会議ですけれども、2月下旬から3月に第6回部会を開催する予定で調整させていただきますので、よろしく願いします。

事務局からは以上でございます。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

確認ですけれども、この部会としては次が最後になりますか。

○事務局（寺島生物多様性担当係長） 今年度に関しては最後になります。

私たちの作業具合や、国家戦略の動向を見て、どこまで入れ込めるかというのを来月にやるつもりではありますけれども、もし議論をし残したり、まだ練り切れていないところがあれば、来年度の春ぐらい開催することは可能なので、柔軟に対応したいと思っております。

○愛甲部会長 分かりました。

今日の話だと、目標のところをもう少し整理していただいて、次回提示していただくことになると思いますので、その部分をもう一回議論して、確認していただくことをやらないと、なかなか厳しいかなということを今日の結果で感じましたので、その辺はご検討いただければと思います。お願いいたします。

3. 閉 会

○愛甲部会長 以上をもちまして、第5回部会を終了いたします。

皆さん、ありがとうございました。

以 上